

広島県公安委員会告示第3号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成26年1月16日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3S1093	告示の日 (平成26年1 月16日)か ら3年間	回胴式遊 技機	ヨシムネ H2A4	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目1番14号)	左同
3P1108	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 緋弾のエリアF PT	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同